



A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり 少子化対策

●子育て支援（経済）

子育て世帯の経済的負担軽減に取り組みます。

給食食材費等調達費

民間保育所等副食費支援補助金

子育て世帯の経済的負担を抑えるため、小学校の学校給食費については、国による抜本的な負担軽減に加え、国の支援額を超える分についても公費負担し保護者負担額をゼロにします。

また、中学校の学校給食費については、食材価格高騰分を支援します。

民間保育所等副食費については、保護者に負担を転嫁することなく、これまでと同様の栄養バランスや量を保った給食の提供を目的として、民間保育所等へ対象児童数に応じた補助金を交付することにより食材価格高騰分を支援します。

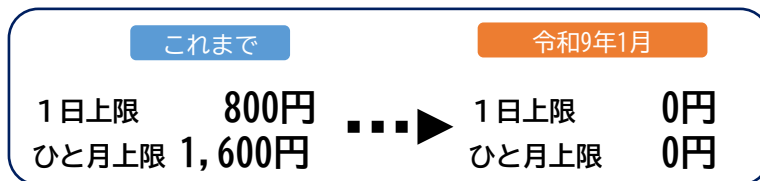


こども医療対策費

乳児の医療費無償化

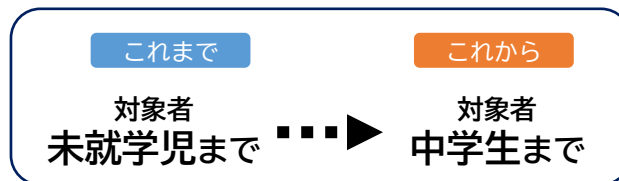
こどもの医療費について、自己負担額が1日上限800円、ひと月上限1,600円で済むよう助成していますが、このうち乳児（0歳児）について自己負担額を無償化することで、これから育児を開始する子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、こどもを産み育てたいと考える市民の気持ちの後押しを図ります。

0歳児の医療費自己負担額を無償化



こどもインフルエンザ予防接種費

こどものインフルエンザの接種について、接種対象者を中学生まで拡大することで、子育て世帯への経済的負担を軽減し、予防接種をしやすい環境づくりに貢献します。





A3・B2 子育てしやすい環境・雰囲気づくり 少子化対策

●子育て支援（精神）

不安を抱えている子育て家庭等に寄り添った支援を行います。

子育て短期支援費

児童を養育している家庭の保護者が疾病や仕事等の理由により家庭における児童の養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的にお預かりします。

【拡大内容】

- ・里親家庭への委託を開始
- ・里親や利用施設との日程調整業務等の委託を開始

保育士等サポート事業費補助金

保育士によるこどもと向き合った保育を充実することにより、保育の質の向上を図るため、保育補助者等を雇用する施設に対し雇用に必要な経費を補助する「保育士等サポート事業費補助金」を拡充します。

保育士等サポート事業費補助金として、次の2事業を実施

- (1)保育補助者雇上強化事業
保育士と一緒にこどもと接する業務を行う「保育補助者」を雇用する経費を補助
- (2)保育体制強化事業
保育の周辺業務（寝具の準備、衛生用具の確認等）を行う「保育支援者」を雇用する経費を補助



これまで

(1)、(2)のうち、
いずれか1つを選択



これから

(1)、(2)の
併用可

障害福祉センター運営費

- ・診療所費
- ・障害児通所支援費

障害福祉センター内に令和7年10月にこどもの発達や成長に不安や悩みのある方への支援の総合窓口として開設した「長崎市こども発達センター」（はーとのもり）において、早期診療、療育体制の充実を図るとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言等を行い、こどもの発達に不安を抱える保護者を支援します。

- ・人員体制の充実等
- | | |
|-------------|-----|
| 看護師 | 1名増 |
| クラーク（医療補助者） | 1名増 |
| 保育士 | 1名増 |



子どもを守る取組推進費

こども相談センターにおける相談体制の充実

こどもが自分の学習者用端末から相談できるチャット形式アプリ「こども相談アプリ」について、市立全校への順次導入を目指します。また、相談体制の充実に取り組みます。

- ・相談体制の充実
こども相談員（臨床心理士）1名増

